

農業経営のための

セーフティネット

令和5年産水稻は、夏の猛暑と渇水による被害を受け上越地域では収量・品質ともに低下しました。今後も気象変動に伴う気象災害や米価の下落等による農業経営への影響が懸念されます。農業経営の安定のためにも、経営内容にあったセーフティネットに加入しましょう。

1 種類によって加入要件があります。

← ナラシ対策と水稻共済はセットで加入しましょう →

収入保険

青色申告をされている
農業者

**収入減少影響緩和対策
(ナラシ対策)**

認定農業者・認定法人等

水稻共済

10a以上の水稻作付
をされている農業者

2 収入保険は様々なリスクに対応します。

- 収入保険は自ら生産した農産物の販売収入が補償対象
- ナラシは10a当たり収入の減少に併せて発動
- 水稻共済は収穫量の減少などが補償対象



	収穫量の減少	品質低下	市場価格の下落	病気等で収穫不能	保管中の災害や盗難	取引先の倒産
収入保険	○	○	○	○	○	○
ナラシ対策	△	×	○	×	×	×
水稻共済	品質方式	○	×	×	×	×
	全相殺方式	○	×	×	×	×
	半相殺方式	○	×	×	×	×
	地域ゲッター方式	○	×	×	×	×

オールリスク
に対応

価格の下落
に対応

自然災害等
に対応

収入保険に向いている方

- ①従業員を雇用している ②輸出しているため為替や流通動向が心配 ③コロナ禍などによる収入減少が不安 ④価格下落のリスクが高い品目を栽培している ⑤共済やナラシの対象外品目がある・・・

個人・地域によって様々なリスクが想定されます。それぞれの特徴を理解し、自分に合ったセーフティネットを選択しましょう。

③

保険金等の支払条件は種類によって異なります。

① 地域単位でみる	農業者単位でみる	
	② 過去実績を反映	③ 基準収穫量
ナラシ対策 地域インデックス方式	収入保険 品質方式 全相殺方式	半相殺方式

- ① 地域の過去実績に比べ収入額が下回った場合や、収量が1割以上減少した場合に対象
- ② 個人の過去実績に比べ収入額や収量が1割以上減少した場合に対象
- ③ 耕地の総基準収穫量から収量が1.5割以上減少した場合に対象

青色申告をされている方は、補償割合が高く、様々なリスクに対応する**収入保険**をお勧めします。

青色申告をされていない方は、補償割合が高く、品質低下も補償する**品質方式**をお勧めします。特に干ばつ等による大きな減収が心配される方に向いています。

4

負担する保険料等ほどのくらいですか。

水稻作付面積1ha、基準農業収入 100 万円で試算した農家負担のめやす



	保険料等	積立金		
収入保険	14,767円	22,500円	※ 収入保険の積立金は、支払がなければ翌年に持ち越され、次年度の負担はありません。 ※ ナラシの積立金は、発動がされなければ返還いたします。 ※ 保険料等には 50%、積立金には 75%の国庫負担があります。	
ナラシ対策 (20%)	0円	45,000円		
水稻共済	品質方式	4,600円		0円
	全相殺方式	4,500円		0円
	半相殺方式	3,000円		0円
	地域インデックス方式	3,000円	0円	

5

青色申告を始めましょう

- 青色申告は最高で65万円の特別控除を受けられるなど、メリットがあります。
- 令和7年の確定申告で青色申告をする場合は、令和6年3月15日までに税務署へ青色申告承認申請書を提出する必要があります。

お問合せ先

 ナラシ対策	-----●	上越市農業再生協議会	TEL 025-521-0030
 収入保険 ・ 水稻共済	-----●	新潟県農業共済組合上越支所	TEL 025-525-1130